

共に学び、生きる共生社会コンファレンス

趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び生きる共生社会の実現に向けて、**障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実**することが急務である。

そこで、令和元年度より**障害者の生涯学習活動の関係者が集う「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」**を全国各地で開催し、障害者本人による学びの成果発表等や、学びの場づくりに関する好事例の共有、障害者の生涯学習活動に関する研究協議等を行う。障害の社会モデルに基づく**障害理解の促進**や、支援者同士の学び合いによる**学びの場の担い手の育成**、**障害者の学びの場の充実**を目指す。

参加者

- 100～200名程度を想定
 - 障害者本人、学びの支援者・関係者、障害者の学びに関心のある人など
- ⇒都道府県・市町村職員（障害者学習支援担当、生涯学習、教育、スポーツ、文化・芸術、福祉、労働等）、社会教育主事、公民館・図書館・博物館職員、特別支援学校等教職員、教職員経験者、障害者の学習支援実践者（NPO等）、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員等。

コンファレンス実施内容

ブロック（地域別）コンファレンス

開催地域における、障害者の学びのニーズや実践報告、ワークショップ等を通じて障害者の学びの場の担い手育成と学びの場の充実に資する機会を設定

テーマ型コンファレンス（R6年度～）

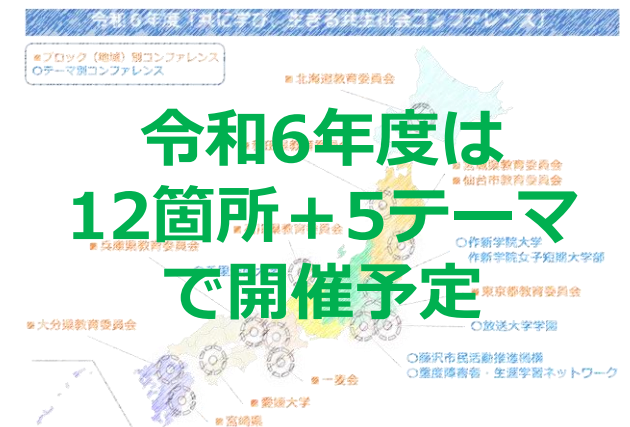
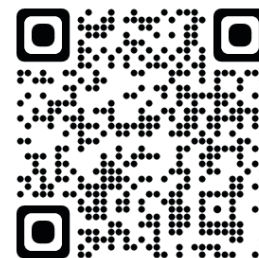
コンファレンス全体のテーマ（学びの場の類型、障害種、実施主体等）に沿った実践事例や成果及び課題を共有し、関係者の資質向上と相互交流する機会を設定



コンファレンス (Conference)

会議、協議会
関係者間で共有する問題
について協議すること

コンファレンスの
アーカイブ動画等
(文部科学省HP)



誰もが、障害の有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現

令和6年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」

- ブロック（地域）コンファレンス
- テーマ別コンファレンス

